

セキュリティポリシー

情報セキュリティの基本方針（情報セキュリティポリシー）

一般財団法人 阪神高速地域交流センター（以下「当センター」といいます）は、業務上保有する情報資産を的確に取り扱うとともにこれを適正に保護することを目的として、情報セキュリティ基本方針をここに定めます。

当センターでは、この方針に基づく対策の実施とチェック・改善を継続的に行い、安全かつ安定的で、お客様及び関係者から常に信頼していただける組織を目指します。

当センターの情報セキュリティ対策の基本方針は以下のとおりです。

1 適用範囲

この基本方針は、業務上保有する情報資産及びこれを利用する全ての者（以下「情報利用者」といいます。）に適用します。

2 情報セキュリティ体制

内部の組織に情報セキュリティ責任者を設置し、情報セキュリティ体制を構築します。

3 情報セキュリティ対策

情報資産の可用性・完全性・機密性が確保されるよう、物理的及び環境的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティから適切な対策を実施します。

4 情報セキュリティに関する整備

情報セキュリティに関する体制の構築や対策を確実に実行し、また、情報セキュリティ対策に関する全ての法令及び契約条項の確実な遵守を図るため、内部規則を定め、情報利用者に遵守を義務付けます。また、対策水準の向上を図るため、内部規則は継続的に見直しその改善に努めます。

5 情報セキュリティに関する教育

情報セキュリティ水準の維持又は向上を図るため、必要な教育を継続的に実施し、関係法令及び規則に関する情報利用者の理解を深めることに努めます。